

「スキャナ(公的年金給付総合情報連携システム用)のリース等及び保守業務」調達仕様書(案)に対する意見招請の結果について

日本年金機構
基幹システム開発部
システム設備G

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見をいただきました。お寄せいただいたご意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
1	8	表2.3.1	質問	スキャナ及びQRコードリーダの運用管理を実施する業者は「端末設備運用管理業者」と「年金給付端末設備運用管理業者」の2社という認識ですが、管理対象拠点は以下の認識でよろしいでしょうか。 【端末設備運用管理業者】 別紙2:納入場所一覧(予定) ■年金事務所／機構本部の項番313機構本部(高井戸)及び項番314機構本部(荻窪)以外の全拠点 【年金給付端末設備運用管理業者】 別紙2:納入場所一覧(予定) ■年金事務所／機構本部の項番313機構本部(高井戸)及び項番314機構本部(荻窪)のみ	左記ご認識のとおり、「端末設備運用管理業者」は機構本部(高井戸)及び機構本部(荻窪)以外の拠点に設置する機器を管理し、「年金給付端末設備運用管理業者」は、機構本部(高井戸)及び機構本部(荻窪)の2拠点に設置する機器のみ管理します。
2	9	2.4.1	質問	保守拠点に導入するスキャナ①、スキャナ②、及びQRコードリーダについては保守機のため設置作業は不要と考えます。そのため、保守機における受託者の役務範囲は、キッティング作業、初期動作確認作業を出荷前に行うこととし、現地での設置作業等については不要とさせて頂けますでしょうか。	保守拠点に設置する保守機についても、現地作業として設置及び初期動作確認(正常起動確認のみ)を実施していただきます。
3	9	表 2.4.2	質問	スキャナ②(事務センター／本部用)の保守機を27台調達予定ですが、スキャナ②を現地設置する場合の、保守拠点からの運送、設置作業は本調達に含まないという認識でよろしいでしょうか。 スキャナ②は、重量も大きく、装置メーカーによる運送、メーカー作業員による設置作業が必要と考えるためです。	通常、スキャナの障害時は、オンサイト保守での対応となりますが、受託者がSLAを遵守できない場合(例えば修理に2日以上かかる等)、保守拠点に設置済みの保守機を拠点に持込み、故障機と交換することで復旧させる予定です。 その際に発生する保守拠点からの運送及び設置作業、並びに運送経費の負担は、本調達に含まれます。
4	10	2.5.2 表2.5.2 項番7	要望	初期動作確認報告書の納入時期について、「平成27年4月」と記載されておりますが、当該報告書の作成には、機器納入から概ね1週間程度必要になることが想定されます。本番機及び保守機については、「平成27年8月より平成27年9月30日」に機器納入を行いますので、これにあわせて納入時期の見直しをお願いいたします。	ご指摘のとおり初期動作確認報告書は、初期動作確認作業完了後の提出となるため、納入時期については修正します。
5	11	2.6.1 (1)②、(3)	要望	本番機及び保守機にかかるリース料、運用保守経費の支払いについて、2.6.1(1)②に、「平成27年10月より平成32年1月31日まで」が支払い対象期間と記載されており、機器納品月である「平成27年8月及び9月」が支払い対象外となっております。一方で、2.6.1(3)に、「リース料、運用保守経費については、月毎払いだが、機器納品月は日割り計算とする」と記載されており、機器納品月である「平成27年8月及び9月」が支払い対象となっております。上記のように、2.6.1(1)②と2.6.1(3)に差異がございますので、ご確認をお願いいたします。	支払対象期間は下記の通りとし、仕様書を修正します。 本番機/保守機:平成27年10月1日より平成32年1月31日まで 評価機 :平成27年1月13日より平成32年1月31日まで
6	11	2.6.1 (1)②、(3)	要望	本番機及び保守機の機器納入については、平成27年8月～平成27年9月30日の間に、段階的に行うものと認識しております。導入費用および保守費の見積もりに影響がございますので、各納入拠点において、何回に分けて何台ずつ納入されるのかご教示頂けますでしょうか。	現時点では確定しておりません。本公示にて想定スケジュール、想定回数を提示します。
7	12	表 2.6.2	質問	スキャナ②は、印刷機能を有する複合機相当の機械をご提案することを想定しています。複合機は、印刷枚数毎に毎月の保守サービス費用が変動しますが、本調達ではどのような前提でスキャナ②の保守費用をお見積りすればよろしいでしょうか。	複合機での提案であっても、使用する機能はスキャナのみとなります。(プリンタ、FAX機能等は使用しない予定です。)
8	14	2.8.2 (1)③	質問	運用管理業者様が「機構の代行として、設置場所における検収作業を行う」との記載がございますが、最終的には、全国の設置場所における検収結果を集約して、機構本部ご担当者様にてまとめて検収承認していただけたとの認識でよろしいでしょうか。	左記ご認識のとおり、運用管理業者によるすべての拠点での検収が完了後、機構にてまとめて検証・承認します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
9	14	3.1 (2)	要望	「本番機、評価機及び稼働維持機」との記載がございますが、「本番機、評価機及び保守機」と思われます。記載の見直しをお願いいたします。	誤植であるため、仕様書を修正します。
10	15	表3.2.1 項番17	質問	「生成されたファイルは圧縮されていること」との記載がございますが、本要件につきましては、圧縮率等具体的な圧縮方式の指定はなく、ご提案する機器が有する圧縮機能によってPDFファイルを生成できればよいとの認識でよろしいでしょうか。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
11	15	表3.2.1 項番20	要望	「FTPプロトコルによるファイルの送信に対応していること。なお、ファイル送信先のOSは、RedHat Enterprise Linux6である。」との記載がございますが、現時点で入手できるOSはRedHat Enterprise Linux6.5のバージョン/リビジョンのみとなります。今回のご提案させて頂くOSは6.5のリビジョンという理解でよろしいでしょうか。 また、提案機器につきまして、貴機構の環境で検証確認テストを実施させて頂きたいと思いますが可能でしょうか。	スキナから転送するサーバのOSは、RedHat Enterprise Linux6.2となります。 また、提案する実機を用いた機構での検証作業は実施可能です。詳細な手続き、スケジュール等は本公示にて提示します。
12	15	表 3.2.1 項番21	質問	「処理結果を確認できること」との記載がございます。 処理結果とは何を想定されていますでしょうか。	処理結果とは、転送先のサーバに対し、ファイルの送信結果(送信完了/失敗)を示します。スキナの液晶画面等に成功した旨のメッセージが表示されることが要件となります。
13	16	3.3.2	質問	スキナ②(事務センタ／本部用)について、コピー機能やFAX機能を有する複合機をご提案させて頂いた場合でも、使用される機能はスキナ機能のみという認識でよろしいでしょうか。 (6.3.6機器の消耗品等において必要となる交換用予備一式及び「消耗品一覧」の内容に影響があるためご確認させて頂ければと思います。)	左記ご認識のとおり複合機での提案であっても、使用する機能はスキナのみとなります。 項番7を参照願います。
14	16	3.2.2	質問	スキナ②につきまして、コピー・プリント機能を有する複合機でのご提案でもよろしいでしょうか。	複合機の提案でも問題ありません。 項番7、8を参照願います。
15	16	表 3.2.2 項番1、2	質問	「オプション装着時に」との記載がございます。 どのようなオプションを想定されていますでしょうか。	フィニッシャー、自動原稿送り装置等を想定しています。 その他、標準装備では要求仕様を満たせない場合に装着する部品を示します。
16	17	3.2.2 表3.2.2 項番30,31	質問	「他の機能(スキナ以外の機能)を有する機器の場合」との記載がございますが、スキナ②については、項番31「機器本体のみで項番5～30」を満たしていれば、コピーなどスキナ以外の機能を有する複合機もご提案可能との認識でよろしいでしょうか。	スキナ②については、複合機の提案でも問題ありません。 項番7、8を参照願います。
17	18	表3.2.3 項番3	提案	項番3 最小分解能を「1D:0.102mm以下」から「1D:0.127mm以下」に変更をお願いできませんでしょうか。 「1D:0.102mm以下」はハイエンドなスペックであり、「1D:0.127mm以下」が標準的なスペックとなり、機器の選択の幅が広がると考えられます。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
18	18	表3.2.3 項番4	提案	項番4 PCSを「25%以下であること」から「30%以下であること」に変更をお願いできませんでしょうか。 「25%以下」はハイエンドなスペックであり、「30%以下」が標準的なスペックとなり、機器の選択の幅が広がると考えられます。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
19	18	表3.2.3 項番6	要望	項番6 モーションントラランス「25IPS以上であること」との記載がございますが、本記載の削除もしくは「41IPS以上であること」に変更頂けますでしょうか。 ■理由 当該QRリーダーは項番15の要件からハンドヘルドでご使用と推測します。移動読取の性能は必須ではないと考えられるためです。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
20	18	表3.2.3 項番8	提案	項番8 読取り確認の項目を削除願います。 完了時に改めてビームを照射する機能はメーカーを限定する可能性がございます。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
21	18	表3.2.3 項番8	要望	項番8 読取り確認「…読取ったコードを視覚的に判別できること」との記載がございますが、「読取り完了を視覚などで容易に判別できること。」と変更頂けますでしょうか。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
22	18	表3.2.3 項番10	要望	項番10 ESD(気中放電)耐圧「16kV以上であること」との記載がございますが、「8kV以上であること」に変更頂けますでしょうか。 ■理由 本調達で納入されるQRリーダーは貴機構事務所等でご利用頂く認識です。一般的なオフィスでの利用を想定した場合、ESD耐圧8kVであれば問題なくご利用頂けるものと考えます。製品の選定幅を広げるためにもご検討をお願いします。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
23	18	表3.2.3 項番12	要望	項番12 インタフェース「USB3.0規格に対応していること」との記載がございますが、「USB2.0規格に対応していること」に緩和頂けますでしょうか。 ■理由 貴機構における接続が想定されるPCはUSB2.0規格であり、製品の選定幅を広げるため。	「USBは2.0規格に対応していること」とします。
24	18	表3.2.3 項番12	提案	項番12 インタフェースの条件を「USB3.0規格に対応していること」から「USB2.0規格に対応していること」に変更をお願いできませんでしょうか。 USB3.0規格は互換性において一般的ではないため、USB2.0規格とすることにより、機器の選択の幅が広がると考えられます。	項番23を参照願います。
25	18	表3.2.3 項番12	質問	「表 3.2.3 QRコードリーダー 要求仕様一覧 項12 インターフェース」に「ドライバインストールが不要であること」との記述がございます。QRコードリーダーが接続される端末のOSの、環境情報をご教示頂けますでしょうか。	QRコードリーダーを接続する端末のOSは、Windows7 Enterprise Editionとなります。
26	18	表3.2.3 項番13	要望	項番13 質量「150g程度であること(本体のみ)」との記載がございますが、「180g以下であること」に緩和頂けますでしょうか。 ■理由 製品の選定幅を広げるため。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
27	18	表3.2.3 項番15	要望	項番15 その他の条件を「接続用ケーブルを添付すること」から「接続用ケーブルは本体と一体型であること」に変更をお願いします。 一般的な機器は接続用ケーブルが本体と一体となっており、添付となりますと機器が絞られる可能性がございます。	接続用ケーブルは、本体と一体型で問題ないため、仕様書を修正します。
28	21	5.2.1 (2)	質問	スキャナの搬入について、「搬入出に当たっては、ビル設備及び機器設備に損害を与えないよう、細心の注意を払って実施すること」と記載されておりますが、P16 表3.2.1及びP17表3.2.1に記載されている外形寸法内の機器であれば、クレーン等や機器の解体搬入等の特殊搬入は不要との認識でよろしいでしょうか。 また、スキャナ②の設置に必要な転倒防止部材、ならびに、スキャナ①の設置に必要な滑り止めシート等の転倒防止部材については、本受託者にて準備するとの認識でよろしいでしょうか。	設置する拠点により、クレーン等や機器の解体搬入等が必要となる可能性もあります。 転倒防止策部材については、要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
29	21	5.2.1	質問	(5) 搬入出に当たって発生した不要物(梱包材等)は速やかに回収し、受託者の責任と負担において、適法かつ安全に廃棄すること。保守機、QRコードリーダーの梱包材回収、廃棄は不要と考えてよろしいでしょうか。	保守機の梱包材回収及び廃棄についても、受託者の役務となります。
30	21	5.3(2)	質問	運用開始後の機器の移設に関しては、「運用管理業者にて行うこととしている」と記載がありますが、ハード業者における設定等作業は発生しない認識でよろしいでしょうか。 また、移設時の調整不良、運搬時の故障も通常保守の範疇で保守対応が発生するとの認識でよろしいでしょうか。	左記ご認識のとおり本番運用開始後は、ハード業者(受託者)における設定等の変更作業は発生しません。 移設、運搬時の故障においても、原則、通常保守の範疇となりますが、落下、衝撃等により生じた故障については、通常保守の範囲外となります。
31	21	5.3	質問	QRコードリーダーの設定値は、「別紙2: 納入場所一覧(予定)」内の「一元化用」と「その他用」では違いはありますか。	QRコードリーダーの「一元化用」、「その他用」の区別をなくします。そのため、設定値は1種類となります。
32	21	5.4.1	要望	「受託者は「基本動作確認手順書」に従い…」との記載がございますが、初期動作確認作業は受託者が用意するPCへのファイル格納が完了するまで等、機器単体での動作確認とさせて頂けますでしょうか。	初期動作確認においては、機構が用意するテストファイルを用い実際にスキャンを行い、サーバに送信されたことを確認するまでが、受託者の役務となります。 なお、サーバに正常に送信されたことをシステム上で確認するのは、関連業者により実施します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
33	21	5.3	質問	”④ 操作画面のレイアウト設定(ワンタッチボタンの作成、使用しない機能の抑止等)” 上記作業は、スキャナ②に対してのみ実施と考えてよろしいでしょうか。	操作画面のレイアウト設定(ワンタッチボタンの作成)は、スキャナ①、スキャナ②とも受託者に実施していただきます。 なお、ワンタッチボタンの作成とは、ユーザがスキャンの都度、カラー、解像度、出力先の設定等を実施することなく、ボタン等にあらかじめ設定を埋め込んでおくことにより、スキャン作業を容易に行えるようするための対応です。 また、使用しない機能の抑止とは、スキャナ②を複合機で提案する場合、スキャナ以外の機能(コピー、FAX等)を使用できないように設定することです。
34	21	5.2.1(1)	要望	スキャナ①は前日搬入で機構職員様に受け取って頂いても構いませんでしょうか。 (ご参考) 梱包箱サイズ:幅757mm×奥行き831mm×高さ344mm 重量:約32kg ■理由 チャーター便、時間指定配送が不要となるため、運送費用が大幅に削減可能です。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
35	23	図6.1.2	質問	受託者への保守手配ルートは、スキャナ、QRコードリーダーいずれも運用管理業者様から連絡がある認識でよろしいでしょうか。 また、設置場所によって「端末設備運用管理業者」及び「年金給付端末設備運用管理業者」それぞれの業者様から連絡がある認識でよろしいでしょうか。	スキャナの受託者への保守手配ルートは、運用管理業者から連絡があります。設置場所により「端末設備運用管理業者」及び「年金給付端末設備運用管理業者」それぞれの業者から連絡があります。 項番1を参照願います。 QRコードリーダーは、障害時の保守対象外であるため、運用管理業者及び機構からの受託者への連絡はありません。
36	24	6.3.1	質問	別紙2「納品場所一覧」と実際に設置されたスキャナのシリアル番号の一覧は、当初は受託者で作成する想定です。運用開始後に移設や装置交換が発生した場合に設置場所とシリアル番号の情報は提供いただけると考えてよろしいでしょうか。	運用開始後、拠点の統廃合等によりスキャナの設置場所が変更された場合は、運用管理業者から受託者に情報提供します。 スキャナの故障により機器の交換が発生した場合、シリアル番号、MACアドレス等の情報は、受託者から運用管理業者に提供します。
37	24	6.3.2 (2) ①	要望	”部品の磨耗等により機器が正常に稼働できない” 運用保守費用の積算にあたり、下記の情報提供をお願いします。 ・事務センター、事務所の想定読み込み枚数。	1拠点あたりの想定枚数は下記の通りです。 ・事務センター: 1,133枚/日(378枚/時) ※運用の制限上、1日当たりのスキャン時間は3時間程度となります。 ・年金事務所: 24枚/日
38	25	6.3.4	質問	本装置の保守における保守機の扱いや用途について概要をご教示頂けませんでしょうか。 ・仕様書記載: 保守機: スキャナ①123台、スキャナ②27台 保有	保守機は、障害時の対応で使用します。 項番3を参照願います。
39	25	6.3.3 表6.3.2 項番1,2,3	提案	保守について、平日稼働日「8:15～20:30」、平日稼働延長日「8:15～22:00」(月4回程度)、休日稼働日「8:15～18:00」(月1回程度)におけるオンサイト保守とされており、保守機をご準備されるのであれば、業務上支障をきたさない範囲で保守対応時間を緩和する検討をされることをご提案いたします。以下に緩和例を記載いたしますが、これにより保守経費の低減が図れます。 【緩和例】 平日稼働日「8:15～20:30におけるオンサイト保守」(一律) 休日稼働日「8:15～18:00におけるオンコール対応」	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
40	25	6.3.4	質問	機器故障時のオンサイト保守については、運用管理者様および受託者の同時駆け付けという認識でよろしいでしょうか。 ・仕様書記載：受託者オンサイト保守 ・記載フロー：以下の通り ① 機器故障時には運用管理者が、分析／一次切り分けを行う。 ② 受託者は、運用管理者からの要請があった場合、設置拠点に駆け付ける。 ③ 受託者は設置拠点において修理する。 ④ 運用管理者が、環境を復旧させる。 ⑤ 運用管理者が、復旧後の確認作業を実施する。 ⑥ 受託者は、運用管理者が行う確認作業を支援する。	左記ご認識のとおり障害発生時のオンサイト保守については、運用管理者の指示のもと、運用管理者と受託者が同時に駆け付けます。
41	26	図 6.3.4	質問	”システム最終確認支援”とは、運用管理者様のシステム最終確認が完了するまで現地待機し、なにかあった場合に支援するとの意味でしょうか。その場合は、システム最終確認が完了するまでの時間目安をスキャナ①、スキャナ②毎にご教授ください。それとも、故障装置の修理が完了したら、受託者は現地を離れてもよいが、運用管理者様のシステム最終確認で不具合が発生した場合は、再度、駆け付け要請に従い、対応するとの意味でしょうか。	左記ご認識のとおり受託者が修理を行った後、運用管理者がシステム最終確認として基本的な動作確認等を実施します。システム最終確認の時間目安は、スキャナ①、スキャナ②とも10分程度を想定しており、受託者は、その間現地待機となり、なにかあった場合に支援を行います。
42	26	6.3.5	質問	スキャナ①の定期点検は不要としていただけないでしょうか。 ご提案を想定しているスキャナと同一シリーズのA4機を貴機構で5年間運用いただいておりますが、ほとんど障害が発生しておりません。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
43	27	6.4.1 表6.4.1	提案	「離島・山間部に関しては、機構と別途協議すること」と記載されておりますが、離島・山間部以外の地方につきましても、障害発生時間帯によっては当日の対応が難しい拠点がございます。経費低減の観点からも、「午後15時以降に発生した障害については、翌日対応でも可とする」等、機構様と協議の上、各拠点に適したサービスレベルを設定させていただくことをご提案いたします。	要件の見直しを検討し、本公示にて提示します。
44	27	6.5	質問	QRコードリーダーは個人情報とは格納されないと想定されるため対象外とさせていただいて問題無いでしょうか。	QRコードリーダーは買取機器であるため、撤去の対象外となります。
45	別紙1	項番11	質問	基本動作確認について、「本システムへのテストファイルの送信確認」と記載されておりますが、保守機については、保守拠点に納入されるため、公的年金給付総合情報連携システムとネットワークが接続されないものと想定されることから、当該確認の対象外となる認識でよろしいでしょうか。	左記ご認識のとおり保守機については、テストファイル送信等の基本動作確認はできないため、正常起動確認のみの実施となります。